

男女共同参画会議（第52回） 議事録

日時：平成29年5月25日（木）17:10～17:40

場所：総理大臣官邸4階大会議室

【出席者】

議長	菅 義偉	内閣官房長官
議員	高市 早苗	総務大臣（代理 あかま 二郎 総務副大臣）
同	岸田 文雄	外務大臣（代理 岸 信夫 外務副大臣）
同	麻生 太郎	財務大臣（代理 木原 稔 財務副大臣）
同	松野 博一	文部科学大臣
同	石井 啓一	国土交通大臣（代理 田中 良生 国土交通副大臣）
同	松本 純	国家公安委員会委員長
同	加藤 勝信	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	柿沼 トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	佐々木 則夫	十文字学園女子大学副学長
同	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
同	志賀 俊之	日産自動車株式会社取締役副会長
同	高橋 史朗	明星大学特別教授
同	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
同	松田 美幸	福岡県男女共同参画センターあすばる館長
同	室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
同	芳野 友子	日本労働組合総連合会副会長
出席者	石原 宏高	内閣府副大臣
同	橘 慶一郎	復興副大臣
同	堀内 詔子	厚生労働大臣政務官
同	井原 巧	経済産業大臣政務官
同	比嘉 奈津美	環境大臣政務官
同	宮澤 博行	防衛大臣政務官
同	野上 浩太郎	内閣官房副長官
同	杉田 和博	内閣官房副長官

【議事次第】

- 1 開会
- 2 議題
男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料 1 男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について（案）
- 資料 2 - 1 いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する今後の対策（概要）
- 資料 2 - 2 いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する今後の対策（本文）
- 資料 3 - 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶関係（辻村議員提出資料）
- 資料 3 - 2 地域における女性の活躍推進とライフイベントに対応した働き方の推進について（松田議員提出資料）
- 資料 3 - 3 第 52 回男女共同参画会議議題に関する意見（林議員提出資料）

【議事録】

1. 開会

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

それでは、ただ今から第52回「男女共同参画会議」を開催いたします。

議員の先生方には大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

2. 議題（男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について）

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

政府で取りまとめます「女性活躍加速のための重点方針2017」に盛り込むべき内容について、「重点方針専門調査会」及び「女性に対する暴力に関する専門調査会」において、男女共同参画・女性活躍の推進に向けた「重点取組事項」の案を取りまとめいただきました。

本日は、これを議題としたいと思いますが、まず、重点方針専門調査会長である佐藤議員から「重点取組事項」の案について、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

佐藤議員（重点方針専門調査会長）

ただいま御紹介いただきました佐藤です。

お手元の資料1に沿って、「重点取組事項」の概要について、御説明いたします。

1ページ目の上段をご覧ください。本「重点取組事項」は、女性活躍推進法の施行から1年余り経過し、女性活躍が大きくなっているという現状を踏まえたものです。また、第4次男女共同参画基本計画に掲げた成果目標を着実に達成するため、次の3つの視点を重視しました。具体的には、

- ・働き方改革と男性の暮らし方・意識の变革の推進
- ・各界各層における女性活躍推進のための自発的な取組の推進
- ・女性に対する暴力の根絶など安全・安心な暮らしの実現

の3つです。こうした視点に基づき、来年度予算等に反映することによって、重点的に進めるべき具体策について、内閣総理大臣及び関係各大臣に対して、次の取組を求めています。

まず、1ページ目の「あらゆる分野における女性の活躍」では、女性活躍に欠かせない働き方改革や男性の暮らし方・意識变革の必要性を指摘した上、今後の取組として、いわゆる女性活躍情報の「見える化」の徹底や労働市場・資本市場における「見える化」情報の活用などによって企業などの自発的な取組を促すことが求められることを指摘しております。

2 ページ目の「1．女性活躍に資する働き方改革の推進」では、罰則付き時間外労働の上限規制の導入など、長時間労働の是正、非正規雇用者の待遇改善、テレワークの推進、さらに、育児休業や介護休業の円滑な取得、病気の治療と仕事の両立支援などライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の推進、さらには、各種調達等を通じたワーク・ライフ・バランスの推進について述べております。

3 ページ目の「2．男性の暮らし方・意識の変革」のうち、男性の家事・育児等への参加促進では、男性の育児休業取得の「見える化」、乳児用液体ミルクの普及実現に向けた取組、また、男性配偶者の出産直後の休暇取得の促進について指摘しております。

「3．あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成」については、政治分野、司法分野、行政分野における参画拡大の取組に加え、4 ページ目の女性活躍情報の「見える化」の徹底では、女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の「見える化」、同法施行後3年の見直しに向けた検討、企業における参画拡大に向けた取組、理工系を始めとする科学技術・学術分野における女性活躍推進、女性の起業に対する支援、さらに、5 ページでは、地域における女性活躍の取組についても述べております。また、5 ページの中ほどでは、農山漁村、スポーツ分野、職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進についても言及しております。

5 ページ下から8 ページにかけては「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」として、暴力の根絶、女性活躍のための安全・安心面への支援、生涯を通じた女性の健康支援の強化について述べております。

6 ページ目の中段の「1．女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、その予防と被害回復のための取組を推進し、暴力の根絶を図ることは、女性活躍の前提となる基本的な課題であるとの認識のもと、性犯罪への対策の推進、また、先般取りまとめられました、「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」などに基づいて、若年層を対象とした性的な暴力の根絶、ストーカー事案への対策の推進、配偶者等からの暴力の被害者への支援の充実等、女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくりについて取組を求めています。

7 ページ目の中段「2．女性活躍のための安全・安心面への支援」では、ひとり親家庭等への支援について、「3．生涯を通じた女性の健康支援の強化」においては、性差医療に関する調査研究に加え、不妊治療に関する支援や企業における女性の健康保持の促進などについても述べております。

8 ページから9 ページでは「女性活躍のための基盤整備」として、子育て基盤の整備、女性活躍の視点に立った制度等の整備について説明しております。「1．子育て、介護基盤の整備」では、待機児童解消や介護離職ゼロに向けた子育て、介護基盤の整備について、8 ページの「2．女性活躍の視点に立った制度等の整備」では、

マイナンバーカードの旧姓併記に加え、パスポートについての旧姓併記の条件緩和など、旧姓の通称としての使用の拡大、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組支援、さらに、女性の活躍に功労のあった者に対する顕彰の見直しについて述べております。

「重点取組事項」の骨子に関する私の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございました。

ただいまの佐藤議員の御説明の中で言及がありました、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題について、私のほうから一言つけ加えさせていただきたいと思います。

この問題については、前回の参画会議において議論いただいたところではありますが、政府として、4月に集中月間と位置づけた緊急対策を実施し、去る5月19日に政府の対策会議を開催し、お手元に資料2-1及び資料2-2をお配りしておりますけれども、今後の対策の取りまとめをいたしました。今後は、これに基づいて取組を進めていきたいと考えております。

それでは、意見交換に入らせていただきます。有識者議員からの御発言をお願いしたいのですが、時間の関係もございます。恐縮ですが、2分程度を目途にお願いしたいと思います。私のほうから指名をさせていただきます。

まず、柿沼議員、お願いいたします。

柿沼議員

時間もありませんので、3点ばかりかいつまんでお願いを申し上げます。

今、佐藤議員から説明がありました3つの視点からなのですが、特にこれから男女共同参画の中で進めていっていただきたいのは、やはり男性方の意識改革を少し進めていただきたい。特に地域ですと、男性の方の社会参加や家庭参加について企業の上司の理解、あるいは地域の方々の男性自身の家庭への参画を積極的な形で進めていっていただきたいと思います。

2点目は、子育て支援を進めていただいておりますけれども、年齢が高くなって子供を持った女性が働き続ける中で、老親を介護しなければならないダブルケアという問題も生じてきております。在宅ケアが大分進められてきてはおりますが、そういった老老介護あるいはダブルケアといった介護問題についても焦点を当てていただければと思います。

それから、若い女性に対してなのですが、「JKビジネス」に対して取締りをしっかり、網の目をしっかり、法律が大体決まってきましたが、罰金を見ましても、1回払えば元が取れてしまうような、女性から見ますとまだまだ罰金の額に甘さがあり

ますが、ぜひしっかりとした対応を進めていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、佐々木議員、お願いたします。

佐々木議員

佐藤議員のほうからお話が合った分野の中で、スポーツ分野における女性活躍の推進の中で1点話をさせていただきたいと思います。

近年、オリンピックにおいても金メダルを女性が獲得するほうが多くなってきている現状の中で、やはりそういった意味でも、日本の女性というのは世界でも非常に躍進できるという点があります。しかし、需要の中でスポーツとかかわる女性というのはそんなに多くなく、そのような中で、将来的にはジャパントイトル・ナイン、そういった法律も含めて、もっともっと女性を活性化する方向にも、社会的にも影響が出てくるということにつながると思いますので、ぜひそういった方向も考えていただければと深く思っている次第でございます。

以上です。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、志賀議員、お願いたします。

志賀議員

幾つかあるのですが、重点だけ絞って、あらゆる分野での女性の活躍に関してなのですが、ダイバーシティーが比較的進んでいる企業あるいは外資系企業で無意識の偏見を取り除くトレーニングというのが増えてきています。これは、意識をせずに、この仕事は女性は無理だとか、これは男しかできないというのを無意識で考えてしまう。それによって、例えば自動車業界でいえば、事故があって、事故現場に飛んでいかなければいけないのだけれども、この真夜中に出すのだったら男だという形で、徐々に徐々に女性にそういうチャレンジの仕事が与えられない。実は、これは無意識の偏見をとるトレーニングをする、自分に無意識の偏見があるということを実感することでそういうことをなくすということがあるので、少し進んだ企業ではこういうものが必要なのかなと思います。

それから、理系の女子なのですけれども、これは、自動車業界のようなものづくり

の会社で女性をふやしていこうとすると、パイプライン上、理系女子からふやすというのは大事なのですが、1つの視点として、小学校ぐらいのときからの算数、理科の教育は、男の子が楽しそうなアクティブラーニングみたいなものを先生方が取り入れる傾向があって、小さいときから、理科、算数は男の子の学問という考えから変えていかないとなかなか難しいのかなと。

3つ目は、女性の起業についてふれられているのですが、実は、産業革新機構で女性のベンチャーキャピタリストとお話をすると、起業する仕事というのは、自分の時間、場所を選ばない、個人でできますので、ライフイベントを乗り越えるときに、産業革新機構のベンチャーキャピタリストの1人の女性が、保育園がとれなかったので、自分で起業しますと行って起業のほうに移ったのです。そういうものも、女性の起業支援というものが働く場所、時間をフレックスにする1つの方法だと。

最後に一言、前回この会議の席でお話ししたことを会社の中で共有したらえらい怒られたので、自戒の念をもって申し上げますと、私は前回この会議で、男性が家事・育児をもっと手伝わなければだめだという表現をしたのですが、そもそも手伝うというのは、志賀さん、それは使っちゃだめだと。助けるという言葉自体が家事・育児は女性の仕事だと決めていると行ってえらい怒られたのです。日本全体が「クレヨンしんちゃん」も「サザエさん」も「ちびまる子ちゃん」もみんなお母さんが専業主婦で、専業主婦を当たり前に考えているところがある。言葉遣いも気をつけようということで、自戒の念をもって申し上げます。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、辻村議員、お願いいたします。

辻村議員

辻村でございます。

女性に対する暴力に関する専門調査会の会長の立場から、本日は、女性に対する暴力の根絶に向けた施策に関して、2点申し上げます。

お手元の資料3 - 1をご覧ください。

第1点は、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置促進についてです。第4次計画における平成32年までに各都道府県最低1か所設置という成果目標を踏まえまして、現在、各都道府県への設置が進められているところですが、本年5月時点で38都道府県まで設置が広がっております。残りは、お手元の資料の（1）の参考2に青字で記載しております9県となっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。今年度から、内閣府で性犯罪・性暴力被害者支援交付金を創設するなど、都道府県の取組を財政的に支援することと

しておりますが、センターの早期設置とその安定的な運営はもとより、性犯罪の見直しの法案が国会に提出されている中、被害者に対する関係機関の連携した対応に、今後ともしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

第2点は、先ほど加藤大臣からも御発言いただきましたように、アダルトビデオ出演強要問題と「JKビジネス」問題等に関する今後の対策についてです。これについては、私どもの専門調査会において、本年3月に現状と課題を整理した報告書を取りまとめしております。今後も専門調査会で随時フォローアップすることにしておりますので、各大臣におかれましても、この対策を着実に実施していただきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

また、ストーカー事案や配偶者等からの暴力への対策など、さまざまな取組がございます。これにつきましても、引き続き暴力の根絶に向けた積極的な取組をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、松田議員、お願いいたします。

松田議員

福岡県男女共同参画センターの松田でございます。

資料3-2で触れている地域における女性の活躍推進について、地域の女性活躍推進交付金による支援を充実させるということは大変ありがたいのですが、実は、市町村には女性活躍推進担当者がほとんどいません。したがって、こういう交付金が出てもなかなか活用できないというのが実状です。政府がどんなに女性活躍をうたって動脈を太くしても、毛細血管のところは細くて途切れているという状況でございますので、ぜひ市町村での人事配置について働きかけていただきたいと思っております。

2点目は、ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の推進につきまして、福岡県内の官民組織では、女性活躍推進法1年を機に、企業と自治体にアンケート調査をしました。そこでもやはり浮かび上がってきておりますのは、先ほどから御指摘されている、いわゆる男性の性別役割分担意識や家父長主義の影響が強く、子育て世代の女性だけに過度な配慮がされたり、男性がなかなか育児休暇をとれないという状況がございます。そういう意識が強いことを踏まえた支援策が必要だと考えております。地方の企業がどのようなことを考えているのか、ぜひ参考にさせていただきたいので、この調査の最終版の報告書を来週、30日に、武川局長にも福岡に来ていただいて御講演いただきます際にお渡ししたいと思っております。

ありがとうございました。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございました。

続いて、室伏議員、お願いいたします。

室伏議員

1点、理工系女性人材の育成と活躍促進について述べさせていただきたいと思います。

現在、世界は大きな変動の時代を迎えております。その中で数多くの課題を抱えている我が国においては、新たな活路を開くことが非常に重要で、そのためには社会構造の変化や、社会からのニーズの変化に対応してイノベーションを創出できる、そういった人材の育成が不可欠だと考えております。そのために、従来の考え方にとらわれることなく、新たな科学技術・学術の発展を推進していくことが重要ですが、そこでは、理工系の素養に基づく女性の視点あるいは女性の異なった考え方が大変大きな意味を持っているということがこれまでさまざまな事例からも示されております。他の先進国に比べて我が国が大きく立ちおけております理工系女性人材の育成とそれらの人材がさまざまな場で活躍できる環境整備に向けまして、多様な取組を推進すべく、皆様の大きな御支援をいただきたく思っております。よろしくお願いいたします。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、芳野議員、お願いいたします。

芳野議員

連合の芳野でございます。2点ほど発言をさせていただきたいと思います。

まず1点は、生涯を通じた女性の健康支援の強化についてでございます。生涯を通じた女性の健康支援はいずれも重要な取組であると考えております。連合の2017春季生活闘争におきましても、不妊治療と仕事の両立に向け、取得理由に不妊治療を含めた休暇等の制度整備に取り組んでおりまして、構成組織、また加盟組合で不妊治療に関する制度の整備も進んできているところでございます。これらの取組については、産む・産まないは女性の権利であり、権利の尊重が大前提であるということも言うまでもありません。安心して制度を利用するために引き続きリプロダクティブ・ヘルスだけでなく、ライツも含めた男女双方に向けての教育・周知の推進をお願いしたいと考えております。

もう1点は、長時間労働の是正でございます。長時間労働は組織的な問題であるために、経営者、管理職の意識改革の推進にとどまらず、各関係省庁と連携を図りながら法律の整備と一体的に具体的な取組をすべきであると考えております。

以上でございます。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

高橋議員からは。

高橋議員

出生前診断によって胎児の障害の有無が分かることの影響が顕著になってきました。今、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの推進の話がありましたが、このことについては、こうした現状を踏まえて、児童の権利条約が強調する「児童の最善の利益」の保障、胎児の生きる権利も尊重しなければいけない問題でございますので、ただ女性の自己決定権ということのみが一方的に主張されるのはバランスを欠いていると私は思います。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

また、きょう御欠席の林議員からは、資料3-3として意見の提出がございます。御参考にしていただきたいと思います。

続いて、閣僚の皆さんから御発言をお願いいたします。

松野文科大臣、お願いいたします。

松野文部科学大臣

文部科学省においては、女性の活躍推進のため、育児等で離職した女性の学び直しを促進するための短期プログラムの認定制度の創設、地方公共団体等と連携した一体的なキャリア形成支援、理工系を初めとする科学技術・学術分野における女性の活躍に向けた、研究と生活の両立やリーダー育成にかかる取組、女子生徒等の理系進路選択にかかる取組の充実、スポーツ分野における女性活躍の推進のための女性アスリーの戦略的強化に資する調査研究や医科学サポート等の支援プログラムを実施してまいります。

今後とも、女性が輝く社会の実現に向けて、重点取組事項に盛り込まれた施策を着実に実行してまいります。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、あかま総務副大臣、お願いいたします。

あかま総務副大臣

総務省では、5月17日に公布された地方公務員法等改正法において、女性が約7割を超える臨時・非常勤の地方公務員に関し、これまで認められていなかった期末手当の支給が可能となっており、今後とも、適正な勤務条件の確保に向け、必要な取組を推進してまいりたいと思っております。

また、テレワークはライフステージに応じた働き方の実現に資するものであり、女性の活躍推進に大きく寄与するものと考えております。このテレワークの普及についてでございますけれども、今年度から2020年までの毎年、東京五輪の開会式が予定されている7月24日をテレワーク・デイとして、企業等が一斉にテレワークを実施する日にしております。テレワークの施策の主管官庁として、総務省はキャンペーンサイトの開設やイベントの開催などを通じて、広く企業や自治体に周知して、参加を促してまいりたいと思っております。

このほか、地方公務員、消防吏員等について、各種研修の実施や先進事例の提供による女性活躍促進や、マイナンバーカード等への旧姓併記のためのシステム改修、また、いわゆるアダルトビデオ出演強要・「JKビジネス」問題への対応等、引き続き女性活躍の推進に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、堀内厚生労働大臣政務官、お願いいたします。

堀内厚生労働大臣政務官

厚生労働省では、委員の方々からいただいた御意見も受けとめ、女性活躍推進のために、主に次の3つの分野に取り組みます。

まず、女性活躍に資する働き方改革の推進のため、長時間労働の是正に向けた取組強化、非正規で働く方々の正社員転換や同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善などを進めます。

また、あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成のため、女性活躍推進法のさらなる実効性の確保、リカレント教育や再就職に関する支援など、女性が活躍しやすい環境の整備に取り組みます。

このほか、子育て・介護の受け皿確保、男性の育児休業の取得促進等による暮らし方、意識改革など、あらゆる方面から女性活躍を推進いたします。

以上です。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

ほかの大臣等の皆さんから特に御発言ございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。

まだまだ御意見は尽きないところがあるかと思いますが、時間の関係もありますので、お手元でございます「重点取組事項」という案を決定にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

加藤内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

ありがとうございます。異議なしということでございますので、そのように決させていただきました。

それでは最後に、菅官房長官から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(プレス入室)

加藤内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

それでは、菅長官、お願いいたします。

菅内閣官房長官

有識者議員の皆様、そしてまた専門調査会の委員の皆様には、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

6月初旬に、すべての女性が輝く社会づくり本部で取りまとめます「女性活躍加速のための重点方針2017」に盛り込むべき施策について、本日、男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項として、会議の意見が決定されました。

関係閣僚におかれては、本日決定した意見を踏まえ、各界各層における女性活躍情報の「見える化」の徹底と、労働市場・資本市場における活用の促進、働き方改革実行計画を踏まえた長時間労働の是正や同一労働同一賃金、柔軟な働き方の推進など女性活躍に資する働き方改革に向けた取組、女性活躍推進や働き方改革と密接不可分の関係にある男性の暮らし方、意識の変革に向けた取組、また、先般取りまとめました、いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する今後の対策の推進、マイナンバーカードやパスポートなどにおける旧姓使用の拡大に向けた取組の推進、こうしたことについて積極的に具体化を図っていただきたいと思います。

以上です。

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

ここでプレスは退室をしていただきます。

（プレス退室）

3. 閉会

加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございました。御協力もいただきまして、時間どおりに終わらせることができました。

また、今後については、事務局から連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

以上